

在留邦人の皆様へ

平成30年3月14日

在デンバー総領事館

~~~~~

領事事務手数料の改定について

~~~~~

外国通貨換算率の変更等に伴い、旅券法及び外務省令に基づく領事事務手数料が2018年4月1日から下記のとおり改正されます。

	新料金(予定)	旧料金
<旅券関係>		
申請後6か月以内に受領してください。	4月1日以降申請される方には新料金が適用されます。	3月31日までに申請された方には旧料金が適用されます。
新規・切替 10年旅券	\$ 143.00	\$ 145.00
5年旅券(12歳以上)	\$ 98.00	\$ 100.00
5年旅券(12歳未満)	\$ 54.00	\$ 55.00
記載事項変更旅券	\$ 54.00	\$ 55.00
査証欄増補	\$ 22.00	\$ 23.00
帰国のための渡航書	\$ 22.00	\$ 23.00
<査証関係>		
一般入国査証	\$ 27.00	\$ 27.00
通過査証	\$ 6.00	\$ 6.00
<証明関係>		
署名証明	\$ 15.00	\$ 15.00
在留証明	\$ 11.00	\$ 11.00
出生、婚姻、死亡等の証明	\$ 11.00	\$ 11.00